

## 令和3年度 尼崎市社会保障審議会 第2回高齢者保健福祉専門分科会 議事録

### 1 日時

令和3年11月15日（月）16：30 から18：30まで

### 2 場所

尼崎市役所 議会棟3階 西会議室及び、Web会議システム（Zoom）

### 3 出席者

（委員）17名

（事務局）6名

福祉部長、福祉課長、法人指導課長、高齢介護課長、包括支援担当課長、  
介護保険事業担当課長

### 4 議事録概要

#### 【高齢介護課長】

皆様、お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から令和3年度第2回目の尼崎市社会保障審議会 高齢者保健福祉専門分科会を開会させていただきます。

委員の皆様には、公私とも何かとご多忙のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、次第に従いまして、議事に入らせていただきます。会議の進行につきましては、尼崎市 社会保障審議会規則第3条第1項の規定により、会長にお願いいたします。

それでは会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

#### 【会長】

皆さん、こんにちは。

委員の皆様には、本日は、何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、本日の委員の出席状況及び傍聴者数について、事務局から報告をお願いします。

#### 【事務局】

現在の出席委員は17名であり、尼崎市社会保障審議会規則第4条に定める定足数を満たしております。

なお、本日の会議の傍聴人はございません。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、まず事務局から本日の資料の確認をお願いします。

【事務局】

（資料確認）

本日の分科会は、基本的には参集という形をとっておりますが、業務などのご都合によりWeb会議システム（Zoom）で参加される委員の方もおられますので、併用という形で開催させていただいております。

【会長】

それでは、審議事項に移りたいと思います。

審議事項の1つ目、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のPDCAについて」ですが、進捗管理の実施方法や、試験的实施として作成された点検評価シートについて、委員の皆様から意見をいただきたいと思います。

なお、今回の点検評価については、第7期計画期間中の最終年度である令和2年度決算を用いて行うことから、記載内容をご覧になった上で、今後このように取組を進めていけばいいのではないかなどのご意見がいただければと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（審議事項 第8期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（生き生き！！あま咲きプラン）のPDCAについて（資料1）の説明）

【会長】

ありがとうございました。

事務局の説明は終わりました。それでは、進捗管理の実施方法や、試験的实施として作成された点検評価シートについて、ご質問、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

【委員】

テーマ1「介護予防・フレイル対策の推進」について、コロナ禍の影響で、ふれあいサロンやいきいき百歳体操が中止となっておりますが、そういった時にでもICTの活用やアプリの導入により、自宅でもフレイル予防の体操や定期的な呼びかけをしている自治体がありました。尼崎市もICTの活用をした方がいいと思います。そのためには、使い方が分からない人のために教室を開催して使えるようにした方がいいと思います。

テーマ3「人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進」については、ふれあいサロンの実施主体が増えないとのことですが、目標に数字を掲げるだけではなく、参加したいサロン、住民主体のサロンの開催を広く呼びかけるようにしていき、魅力あるサロンをどう開催していくかが、継続のポイントとなるのではないかと思います。

【委員】

サロンについては、サ高住の入居者が元気UPパンフを読み、自身でサロンを見つけて参加に繋がったケースもあります。興味のある人は熱心に読んでくださいます。

【委員】

テーマ1にある「リハビリテーション専門職等との協働」というところで、専門職がケアマネに同行して助言する取組を明記されましたが、コロナ禍でサロン等が活動を中止しており、我々リハビリの専門職がどう関わるか悩ましい時期でもあったので、どこまで評価が反映されているか分かりませんが、中止していたサロンや通いの場に訪問させていただけるようになりつつあるので、その訪問支援の回数を評価指標に活用してはどうでしょうか。

【委員】

テーマ1の「介護予防・フレイル対策の推進」で、フレイルサポーター養成の必要性を書かれていますが、コロナ禍で認知症の進行が見られる方が多いと感じているので、フレイルサポーターの必要性が高いと感じています。フレイルサポーターの目標数があるなら、地域で取組を拡大していかななくてはならないと思います。

【高齢介護課長】

貴重なご意見ありがとうございます。ICTの活用につきましては、本市も大きな課題だと思っております。情報が入ってこない高齢者の方にこういった形で支援していくのが大きなテーマでもありますので、来月の12月に老人福祉センターでシニア向けスマホ教室を開催させていただきます。それだけでは規模も小さいので、今後は庁内でも検討していきたいと考えております。

また、リハビリの専門職の方がいきいき百歳体操などで取り組んで頂いている活動の結果についても、指標や実績値として来年度は取り組んでいけたらと思っております。今回いただいた意見は、3回目の社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会の意見のところにもまとめさせていただきます。施策のテーマに割り振ってご意見を記載させていただきたいと思っております。来年度は令和3年度に取り組んでいる内容が、第8期生き生き！！あま咲きプランの点検評価シートとして実際始まっていきますので、来年の5月ぐらいにこの専門分科会でご意見をいただいて、次の事業に反映できるように施策評価の内容を盛り込んでいきたいと思っております。今回は試行的に、令和2年度の施策評価を当てはめさせていただいているのですが、本日いただいた意見も来年度の施策に活用していきたいと考えています。

【委員】

テーマ3の高齢者ふれあいサロンの登録者数は、補助金をもらっている登録者数だと思うのですが、回数が月1回等で、補助対象から外れている団体も多くあります。補助を受けていなくても、身近なところで開催している団体が多くあることも考えていただきたいです。

【委員】

地域の高齢化が進み、高齢者が高齢者にサロンをやっているような状態で、後継者の問題が出てきています。このように担い手が居ない中、9ページの施策の評価①で、軽度生活援助事業から訪問型支え合い活動へと事業転換すると載っているのですが、市としてはどのような支援策・援助策が出てくるのでしょうか。

【包括支援担当課長】

ふれあいサロンについては、補助金を受けていない団体の存在は知っていますが、人数までは把握できておらず、今後我々に何ができるかを考えていきたいと思っております。

今年度から制度改正をして、細かい加算をすることでサロンを運営していきやすいような工夫もさせていただいております。今年度はコロナ禍の開催で苦労している方や高齢化により活動休止するサロンも多いようなので、地域の方のどなたが担っていけるのかということも、ご相談をさせていただいている状況でございます。

【委員】

高齢化が進み、ふれあいサロンの継続が難しくなっており、回数を減らしたり、無理のないボランティアで継続できるよう努力しています。そこを行政の方に理解が得られていないと思います。回数が満たないから補助金が出せないといったような考え方ではなく、柔軟にさせていただきたいと思います。

【委員】

申請書をもう少し簡素化できたら、もっとやる気も出てくると思います。

【事務局】

訪問型支え合い活動への転換の事業につきましてご説明させていただきます。

これまでは、シルバー人材センターに委託して市直営でやっていた軽度生活援助事業と、訪問型支え合い活動という補助金のメニューの二つがあったのですが、軽度生活援助事業を令和3年9月に廃止し、令和3年の10月以降は、訪問型支え合い活動の補助金の単価を上げさせていただいております。支え合い団体の皆さんの声を聞く中で、できるだけ様式を簡素化させていただくような取り組みも行ってまいりました。

支えていただいている方々が高齢化しているということも認識しているところでございます。そこで、社協に委託している「生活支援サポーター養成研修」を修了された生活支援サポーターの方に支え合い活動を体験していただく形で事業を実施し、今年から支え合い活動を行われている団体の紹介をするといった取り組みを行ってきているところであり、今後効果的な事業展開を図っていきたいと考えております。

【委員】

テーマ4「介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり」の地域包括支援センターの認知度では、こういった対象が分母になるのでしょうか。

【高齢介護課長】

こちらは市民意識調査なのですが、対象者数3,000人へ送っております、そのうち有効回答数は1,045件程度です。それに対して約630件の回答数があり、割合で申しますと61.3%になります。対象者は高齢者だけではなく、無作為抽出しておりますので、若い方から高齢まで幅広くとっています。

【委員】

有効回答者数を100%としているということですね。

【会長】

必要な人に100%伝わるというのが1番大事なことだと思います。

【事務局】

市民意識調査は全世代からの無作為抽出で選んでいますので、回答された方の年齢によって地域包括支援センターの認知度は変わってくると思います。例えば、若い方に比べ、40歳以上の方にアンケートを取ると、もう少し認知度は上がると思われます。今回の調査でも、有効回答があった65歳以上の方で見ると、約7~8割は地域包括支援センターを知っているという回答が出ています。そのため、もう少し認知度がきちんと把握できるようなアンケートの仕方を考えていかなくてはならないという課題認識を持っています。

【委員】

評価シートで空欄になっているところがいくつかありますが、これは評価の対象外ということなのでしょうか。

【事務局】

評価シートは、令和2年度決算で施策評価に記載したものを転記しているため、そこに書かれ

ていないものは空欄となっており、試験的実施のものや令和3年度から具体的に取り組んでいるものが空欄となっています。実際には、令和3年度の決算を評価するとき施策評価以外のものも用いて、取り組みを追えるものはすべて具体的にどのような取り組みをしていくかを追いたいと思っております。

【委員】

取り組み実績は、文面だけでは効果を読み取りにくいところがあります。取り組んだことによる変化を記載することで、次の施策や取り組みが出てくると思います。

【事務局】

ご指摘のとおり、変化等が読み取れる記載内容にしていきたいと思えます。

【会長】

評価の指標は、介護予防やフレイル対策でも利用者アンケートをとり、満足度なども含めた集積が身近な評価になるのではないかと思います。

【委員】

様々な活動がコロナ禍で非常に制約されていましたが、元のレベルに戻していくだけではなく、強化をする方向性が必要なのではないかと思います。例えば旅行業界を救うためにGo To トラベルをやるのと同じように、Go To サロンやGo To 体操といった形で積極的に予算を投入したり、必要なことにはより強い支援をすることで、今後の方向性をはっきり出す必要があるのではないかと感じました。

【委員】

集える場所づくりや助け合いをしている市民活動の団体は、会わないことには何もできないという状況がありましたが、コロナ禍でも活動しておられたコープこうべや阪神医療生協は、市が出した感染予防対策をマニュアル化し、出来る・出来ないは状況を見ながら判断することで活動を続けておられました。例えば、カラオケのように密室で歌を歌うのではなく、みんなで外で歌を歌うといった活動は、生きがい支援になります。それは、補助金があるからやっているのではなく、活動そのものがお互いの繋がりを大事にしたり、お互いに元気になろうとやっていることが予防に繋がっていると実感しました。補助金やポイント付与といったことではなく、全国で報告されている事例を参考に、思わず動いてみたくなるようなきっかけを作っていけたら素晴らしいと思えます。

【会長】

コロナの状態を引きずって、いろんな活動が低下し、それを原状に戻すだけではなく、互いに

サポートしていく地域共生社会を作っていくことが打ち出されており、その価値に基づいた新たなやり方を模索していく時期に来ていると感じました。

【委員】

補助金についてですが、集える場所がない団体の場合、地域で場所を借り上げて行っている状態であることも分かっていたと思います。

【委員】

他市では、産官学事業をしている自治体があります。尼崎市内の大学にも福祉学科看護福祉学科が何ヶ所かあるので、産官学事業を検討されてもいいのではないかと思います。そこから支援を差し伸べてもらうことにより、今おっしゃられた補助金だけではなく、人材支援やサポートができると思います。

【委員】

学生にサロンへ来ていただき、一緒に見守りと集いの場をするといった取組をしております。

【委員】

社会がデジタル化していくのは歴然としているので、アナログの世界で生きている高齢者にとっては非常に苦手とするところだと思います。いかにそれを融合させるかが課題になっていくと思います。

【会長】

地域活動におけるデジタル化という課題ですが、団塊の世代が高齢化してきて、デジタル化に対応できる方も増えてきているのではないかと思います。国は、AIやビッグデータで新たな介護を提示しようとしております。そういった時代の変化に来ているように感じます。次の第9期では、こういった情報システムもかなり大きな影響を及ぼしていくと思います。大きな変革がある可能性も予測して、この評価を考えていく必要があると思います。

そして、2024年は診療報酬と介護報酬の同時改定になります。5年分を作る尼崎市の地域福祉計画と、3年分を作る介護保険事業計画の改正が一致するタイミングとなるので、この2つの計画の評価を同時にしていくということが大事かと思います。

【事務局】

令和3年度からの3年間で第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、地域福祉計画や障害者計画等々と終了の時期がまったく同じ時期に被さる形になり、各計画との連動に取り組む必要があると思っております。

【高齢介護課長】

第7期計画の時に、老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画と、介護保険法に基づく介護事業計画を一体的に策定しているのですが、今回計画のPDCAを回すにあたって、3年間で回すことになる、非常に短いところがあります。事務局としては、次の第9期高齢者保健福祉計画もテーマ1から4を柱に据えてPDCAを回し、その結果が2025年度の時の評価になり、その柱を地域福祉計画に連動させて計画づくりができるのではないかと考えているところです。

ただ、介護保険事業計画は介護保険法により介護保険料や介護報酬を3年に一度策定しなくてはならないということが決められておりますので、これについては3年に1回計画を作っていかなければならないと考えています。

【会長】

それでは、審議事項の2つ目、「第6次尼崎市総合計画について」、事務局から説明をお願いします。

【高齢介護課長】

（報告事項 第6次尼崎市総合計画と各分野別計画との関連について（資料2）の説明）

【会長】

ありがとうございました。

総合計画と、生き生き！！あま咲きプランがどういう位置づけであるかを具体的に示していただきました。

それでは、皆さんの方でご質問、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

【委員】

「4 施策の進捗状況を測る代表指標」の生きがいを持つ高齢者の割合が資料1と合っていないのではないのでしょうか。

【高齢介護課長】

PDCAのところでおさせていただいているのは8ページの指標で生きがいを持つ高齢者の割合となり、基準値が令和2年3月で66.3%ということですが、ここでは基準値が令和3年3月で61.5%となりますので修正させていただきます。

【委員】

生きがいを持つ高齢者の割合で、目標が75.9%となっていますが、100%でないといけいなのではありませんか。



【高齢介護課長】

この75.9%という数字は、平成28年から実施しております施策評価で目標値として定めています。これは、過去にアンケート調査をさせていただいたときに、最高値が75.9%だったことから、最低でもその75.9%を超えなければいけないのではないかとということで、平成28年の施策評価の時点で設定させていただいております。今後指標の目標値は、庁内でも検討していきたいと思っております。

【会長】

計画というのは実現可能な範囲で目指すこととなるので、数値目標をどう置くかは難しいところだと思っております。

【委員】

生活支援サポーター養成研修修了者が、今後目標値である1,800人まで増やせるのでしょうか。具体的にはどのような取り組みをされているのでしょうか。

【介護保険事業担当課長】

ご心配いただいております通り、コロナで研修が開催できておりません。昨年度も32人ということで、令和元年に比べても激減している状況でございます。今年度も10月まで研修を開催できておりませんが、コロナが若干落ち着きつつありますので、社協や法人と連携して研修を開催していきたいと考えています。

【事務局】

生活支援サポーターから少し外れてしまうのですが、高齢介護課で令和3年度から新しい主要事業として、介護人材の確保支援事業を始めさせていただいております。簡単に申し上げますと、1つ目は初任者研修と実務者研修を受講された方に一部研修の補助をするという取り組み、2つ目は介護支援ボランティアポイントの交付事業、3つ目はもうすぐ始めようと思っております潜在介護士の学び直し研修、この3つすべて今年度中に取り行っていこうと思っております。特に、初任者研修、実務者研修の研修費補助事業につきましては、ご好評を頂いているところでございます。法人から伺ったお話では、今まで従業員の研修費用を福利厚生として事業所でもちたかったけれど、経費の関係上難しかったそうです。そこで、市が令和3年5月1日からこの補助事業を開始したことにより、法人がこの助成金を受けることで、従業員の研修費の補助制度を構築されたという実績がございます。

【会長】

コロナ禍ということだけでなく、全体の雇用情勢や、労働人口の減少という大きな社会問題、それからICT化で、実際の手を使って介護をする担い手をどう確保していくか、じっくり腰を据

えて考えていかないといけない情勢です。そのあたりも含めて市で対応を考えていければと思います。

【委員】

施策の展開方向は具体的にどうしているのでしょうか。声をかけて集まってくる人は問題ないのですが、経済的な面、仕事の面、身体的な面、精神的な面において集まってこない人をどうやって集めるのが重要です。そして、高齢者だけを集めるのではなく、40代50代といった、20年後に高齢者となる人たちも集めなければいけないと思います。

あと、認知症のサポーター数を増やすことで、認知症の早期予防につながるのでしょうか。そのエビデンスはあるのでしょうか。生きがいのある高齢者の割合が増えることが、高齢者の尊厳を保たれることに繋がるのでしょうか。

【会長】

次の世代の担い手のことも含めて、これから具体的に策を講じて、またご提示させていただくという形で進めていきたいと思います。施策の評価が大きく捉えた数字で出されるものなので、個々の事業の細かい効果もしっかりフィードバックしていき、PDCAサイクルを回していく必要があるのではないかと思います。その中でエビデンスが見えてくるのではないのでしょうか。

【包括支援担当課長】

学生と高齢者が一緒になって地域活動をやっていく取り組みも少しずつ広がりを見せておりますが、どうやって高齢者や地域の方がもっと参加してくれるようになるかは我々も答えを見つけることができないのが事実です。

認知症サポーターを増やしていくことについては、多くの方が認知症を理解することにより、認知症の早期予防や住み慣れた町で最後まで安心・安全に暮らせることに寄与するのではないかと考えております。

【委員】

認知症サポーターの動きとしては、始まってどのくらい経って、どういう効果が出てきているのでしょうか。まだ動き出したところなのでしょうか。

【包括支援担当課長】

はい、動き出したところです。今までは認知症サポーター養成講座を受けても個人で動くだけだったので、なかなか大きな活動にしていけることができなかったのですが、認知症サポーター養成講座を受けてボランティアでやりたいという方達を集い、チームオレンジという大きな組織に作っていく動きが始まったところです。

【委員】

サポーター数よりも、地域包括支援センターや医療機関への認知症の相談件数の方が指標になるように思います。例えば、サポーターを増やした結果、地域包括支援センターの認知症の相談件数が増えたというような方が分かりやすいように思いました。

【高齢介護課長】

高齢者支援施策では、基本理念である高齢者が尊厳を保ち安全・安心に健康で多様な暮らし方ができる支え合いのまち作りを実現するために、取り組みをテーマ1から4まで掲げ、テーマごとに事業を展開しています。高齢者支援だけでなく、地域福祉、子供、人権、生活困窮等16政策あり、それぞれが取り組みを戦略的に展開していくことで、高齢者の生活がより良くなり、施策が掲げる「ありたい街作り」に向けて進めることができるのではないかと考えています。来年は重層的な支援体制の構築なども検討しているので、施策が効いているのか効いていないのか、毎年PDCAでチェックしていくというような取り組みを進めていきたいと考えています。

【委員】

いろんな促進や取り組みが書かれていますが、施策を動かすのは誰なのでしょう。行政なのでしょう。それとも地域の住民や高齢者自身なのでしょう。その全てだということならば、それをどのように動かすのでしょうか。そこが地域共生社会としては非常に大切なところだと思います。行政が動かそうとしても今までと同じく動かないと思います。地域で「自分たちが作り出す」という意識を作り出さなければ動かないのではないのでしょうか。

【高齢介護課長】

いいまちにしようとするのであれば、皆で協力していかなければならないと考えております。それには行政だけではそういった取り組みはできません。地域の皆様と高齢者本人が力を合わせて取り組んでいくことがこの計画を推進する上でも重要なのではないかと考えています。

【福祉課長】

担い手をどういうふう呼び掛けて作っていくのかという点ですが、福祉課で平成30年から高校生・大学生と色々な団体がコラボして地域の課題に取り組んだ活動について助成をする事業をしております。その一環として、市と小田高が協定を結びまして、民生委員児童委員の皆さんともご協力いただきながら地域の高齢者の見守りや、サロンでの高校生の協力等を進めているところもあります。それ以外にも、関西国際大学の学生も地域のいろいろなサロンや子育て、防災活動といったところに取り組むような働きかけをさせていただいております。そういった意味では、行政だけではなく、地域の方が地域に関わりやすい環境作りを進めているところになります。また、高校生や大学生が地域に関わったときに、ご自宅でそういった関わりについて家族の方と話してくだるようお願いをしています。というのも、実際活動に携わっている40代50代にどう

繋げていくかは非常に悩ましいところで、我々から働きかけるより、自分のお子さんがどういうことに取り組んでいるかを知っていただくことで地域に繋がっていけばという思いで、活動を進めています。

また昨年度に、一部地域課と社協と協力しながら、特定の地域の方に防災に関する啓発でポスティングをさせていただきました。すると、今まで参加していなかった方が、それを機に地域のことを考えてみたいという声も出てきておりましたので、高齢者の分野でも関係者と協力しながら実施していけば、繋げたい層にも声が届けられるのではないかと考えております。

#### 【委員】

役所の医療と介護の連携会議でも協議をさせていただいているのですが、皆がそれぞれでやらなければいけないとっております。

私たち薬局でも、コロナ禍での引きこもり問題が深刻化していることを肌で感じています。そこで、薬局でフレイル体操のYouTubeを作成したところ、とても好評でした。今年は、少しずつ集まるようになり、徐々に人数を増やしてきたのですが、12月には400人規模の会場で100人ぐらいが集まって、感染予防についてもきちんと考えながらやっていこうと決めました。生き生きとした日々を送り続けるためのフレイル対策には、行政だけではなく、各団体が力を合わせていろんなことに取り組んでいくことが必要で、それが大きな力になっていくのではないかと思います。行政がするのではなく、みんなが繋がってやっていくという尼崎の医療と介護の連携会議はとてもいいとっております。気づき支援型もいい話し合いになっておりますので、そういうところは行政と力を合わせてやらせていただき、今後も続けていきたいとっております。

#### 【会長】

本日の議題については、これですべて終了いたしました。

他にご意見等がなければ、最後に事務局から連絡事項をお願いします。

#### 【事務局】

第3回の専門分科会は、1月頃に開催したいと考えております。近日中に改めて日程調整等ご連絡をさせていただきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

#### 【奥西会長】

それでは、これもちまして、第2回 尼崎市社会保障審議会 高齢者保健福祉専門分科会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 上